

全知P連だより

No.
18



<全国役員・都道府県代表者連絡協議会 >
令和6年11月16日(土)
会場：品川シーズンテラス ホールにて開催

目次

- | P2 第24回 全国役員・都道府県代表者連絡協議会 開催
- | P6 会長活動報告
- | P7 知っていますか？ インクルーシブ公園
- | P8 事務局からのお知らせ

【全国役員・都道府県代表者連絡協議会】とは当該年度の全国役員と都道府県代表者(知P連会長)を対象に毎年11月に行われる協議会です。
PTA活動を促進するためのテーマを設け研修を行うとともに、情報交換を図っています。
今回は協議会の内容を抜粋編でお伝えいたします。

テーマ **自発的なコミュニケーションツールが生み出す共生社会への架け橋**
Build bridges, not walls

第1部 マカトンサインから学ぶ

共生社会を実現するキーポイントとして障害者理解が大きな分野を占めますが、果たして障害者を理解してもらうことは容易なのでしょうか。
知的障害児・者には自らを表現したり、想いを伝えたり、状況を伝えることが、時に困難で表現方法に偏りがある場合があります。そこでこの偏りを無くし、誰が見ても、誰に伝えても、同じ意味を伝えられるコミュニケーションツールの一つであるマカトンサインについて学んでみました。
日本マカトン協会のご協力を得てセミナーとマカトンサインの実技講習も体験させていただきました。



全知P連会長
富永 美和

コミュニケーション

JP 言葉

GB 言葉 視覚

Picture Exchange Communication System PECS

マカトン

うちの子は重度だから 手が動けば使えます。

うちの子は話せるから 伝えたいことを正確によくわからない 学校との連携・ワークショップ

学校がやってくれる 学校と家庭での相乗効果大

コミュニケーションツールを使うことで

最優先事項がわかる

本人と相手と同じことを理解

家族や先生以外の人理解

適切な支援の提供 自信がつく

私の子供は、小学1年生からの6年間をイギリスのASD専門の特別支援学校で過ごしました。また、その間に私自身も特別支援学校で支援員として勤務して参りました。その様な中で自閉症や知的障害の子供たちには耳から入る情報よりも、視覚から入った情報の方が正確で入りやすいことを感じていました。

日本では言葉で主にコミュニケーションを取る場面が多いですが、イギリスではペックスやマカトンをつかっていました。(ペックスはPicture exchange communication systemの略) 絵カードを自分で選び、渡すことで自分の伝えたいことや意思を表現していきます。

イギリスの特別支援学校ではマカトンは日常的に使用され、親にもワークショップを施すことで、家庭においても使用が頻繁でした。マカトンサインは手話と違い、声を出して話すことが必須で声とサインを連携して同時使用するという手法でした。サインを使っても声を使った発話を促すことになり子供の自立を促す上で有効であると考え実践してきました。

知的障害の子供たちにとって、学校や家庭におけるコミュニケーションツールを増やすことは、理解して行動に移せる機会を増やすことになると考えています。
自尊心が芽生え自信につながることを願っています。

講師



日本マカトン協会 代表
服部 由起子 氏

臨床心理士・公認心理師。立教大学文学部卒業。米国コロンビア大学大学院特殊教育学部修士課程修了。東京学芸大学大学院学校教育専攻臨床心理学講座修士課程修了。
1994年、東京都練馬区にある学校法人旭出学園(特別支援学校)の教育研究所に入職し、マカトン法と出会う。旭出学園における臨床の他、都内中学校のスクールカウンセラーや巡回相談員等の学校臨床に携わる。2001年よりマカトン法チューター、2020年より日本マカトン協会代表。現在は同協会運営の傍ら、都内の公立発達センターにて未就学児の発達支援に携わっている。

講師



旭出学園教育研究所 研究員
齋藤 愛子 氏

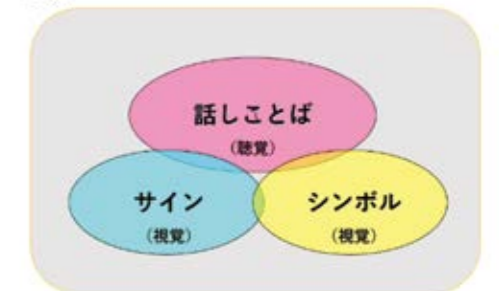
言語聴覚士。埼玉大学教育学部卒業。上智大学大学院言語科学研究科言語学専攻言語聴覚研究コース博士前期課程修了。
2015年、東京都練馬区にある学校法人旭出学園(特別支援学校)の教育研究所に入職し、マカトン法と出会う。以来、学園内外の子どもたちの言語臨床に携わる傍ら、2018年よりマカトン法チューターを務める。

I.マカトン法とは

考案者3名の名前の頭文字からとっています

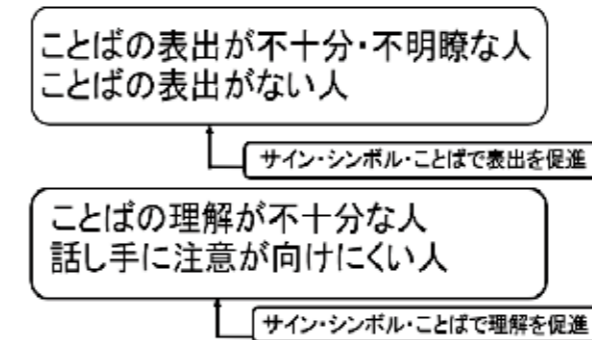
◆名の由来 MA KA TON
Margaret Walker Kathy Johnston Tony Cornforth

◆歴史
1972年 ことばやコミュニケーションに困難のある人々のために
英国で開発された言語指導法
1976年 知的障害児・自閉症児を対象を広げる
1989年 日本マカトン協会設立 普及活動を開始



◆マカトン法
「核(かく)語彙」と呼ばれる330のことばから、個人の発達やニーズに合わせて語彙を選び
生活の中でサインとシンボルを繰り返し使うことでコミュニケーションを促進します

◆マカトン法の対象



II. マカトン法の特徴

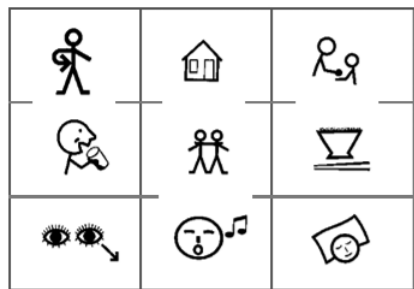
マカトンサインは、手指による動作表現です。子どもは「バイバイ」（手を振る）「ごちそうさま」（両手を合わせる）などことばが出る前にジェスチャーを使います。ジェスチャーは個々人の自由な表現方法ですが、サインはやりとりする人同士が共通して使えるように動作が決められています。マカトンサインは、誰でも使いやすいようにシンプルな動作でできています。サインは話しことばよりも獲得が容易で、話しことばの前提となることばの概念を育てます。また、サインを表出手段として使うことで、コミュニケーションの意欲が育ちます。



日本マカトン協会

マカトンシンボルは、絵文字のような線画で、具体的に見てすぐに理解することができます。ことばやサインの表出がうまくできない方も、用意しておいたシンボルカードを指さしたりシンボルを相手に手渡したりすることで表出の手段になります。

サインもシンボルも視覚的な情報です。ことばの獲得に困難のある方には、絵や物、場所などの視覚的な情報であれば、記憶も理解も得意である場合が多く見られます。マカトン法は得意な情報入力の回路を活用し、使えるコミュニケーション手段をトータルに使って、言語概念の形成とコミュニケーションの成立を図ります。



マカトンシンボル

参加者の声

全国役員・都道府県代表者連絡協議会にて「マカトン」と「日本とイギリスの教育制度の違い」を学びました。マカトンは覚えやすく「60語覚えて帰る」という目標も、ほぼ？出来て、他の出席者とも実際に使ってみたら子供も使ってくれたという報告をしましました。教育制度の違いを知り、日本の制度の良さにも気付きました。
【全知P連副会長・三谷】

III. サインの一部を紹介

なに？ 指を左右に振る

おいしい 2回、ほほをたたく

すき しずかに胸をたたく

電話する 手を受話器の形にする

いいえ、ない 手を胸の前から横へ

おしまい 手を下げながら掴む

第2部 イギリスのSEND制度における保護者の役割の重要性と行政の支援

今回のテーマにもあるように、自発的なCommunication toolを「かけはし」として活用しながら共生社会を実現するには海外の制度を知ることも大切でしょう。イギリスにおける保護者支援を中心に、制度の詳細や海外の取り組みをご紹介します。

講師



独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 研究企画部 総括研究員
横尾 俊氏

平成6年 国立特殊教育総合研究所 心理療法師
平成9年 国立特殊教育総合研究所 研究職として現在に至る
専門分野 学習評価、知的障害、イギリスの障害児教育制度

【主な研究】

- ・ イングランドのSpecial Educational Needs Coordinator (SENCO) の養成とその業務上の課題. 独立行政法人国立特殊教育総合研究所, 世界の特殊教育21 (XXI), 2007年
- ・ 欧州各国の状況～実地調査を踏まえて～ イギリス (独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 専門研究A報告書 障害のある子どもの教育制度の国際比較に関する基礎的研究ー我が国の現状と今後の方向性を踏まえてー)

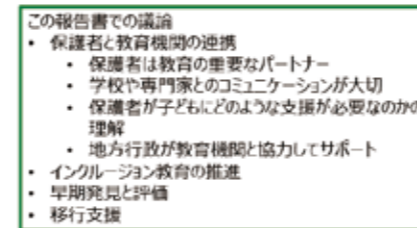
イギリスの障害児教育制度の概要

制度の名称は、Special Educational Needs and Disability

- ・ この制度の対象となる児童生徒は、18.4% (教育省,2023)
- ・ 特別学校(Special School)に在籍する児童生徒は1.8% (教育省,2023) → 日本は0.9% (2022)

Special Educational Needs (SEN) の定義

- ・ 「特別な教育的な手だてを必要とするほど、学習における困難さがあるならば、その子どもは、SENを持つとする。」
- ・ 1979年のウォーノック報告により提出された概念



Baroness Mary Warnock
1924 - 2019

1981年教育法の施行により、SEN制度が始まる

Special Educational Needs and Disability(SEN)の概要

- 2014年にSENにDisabilityを付けたSENDに改称
- ・ 若者の人生が良きものとなるように支援を行うこと
 - ・ 0歳から25歳まで継続して支援すること
 - ・ SENやDisabilityのある子どもや青年の教育の充実
 - ・ 成人期への移行(transition to adulthood)の充実
 - ・ 保護者にさらなる自己決定を可能とすることで信頼を与えること
 - ・ 支援の決定について当事者や家族の意思を反映すること
 - ・ 平等法 (The Equality Act 2010)およびThe Mental Capacity Act 2005に関連する情報の提供
 - ・ 医療・教育・福祉の分野が連携すること
 - ・ Education, Health and Care Plan (EHC Plan)を導入すること
 - ・ 権限を実践場面にいる専門家と地域コミュニティに委譲すること

参加者の質問

就学する児童全体は減少している中で支援を必要とする子ども達は増加しているという中で(中略)小さい頃からのメディアの使用による子どもに及ぼす影響はありますか？ 米国では幼年期のメディアの使用を禁止されている州もあるのだから…小さいうちからメディアに支配されている子ども達がコレからどのようになっていくのか本当に危機感を感じています。イギリスでは幼少期～学童期のメディア使用についてどのようになっているのでしょうか。
【全知P連長崎県代表・江川】

先生からの回答

「支援が必要な子どもが増加している背景」については、多くの要因が複合的に関わっていると考えられています。情報社会の中で、保護者の皆さまが発達の違いに早期に気づき、専門家への相談や診断につながるケースが増えていることは確かに大きな要因の一つだと考えられます。さらに、メディア使用の影響についても重要な視点です。特に幼少期の過剰なメディア接触が、脳の発達や社会性の育みに影響を及ぼす可能性があるという指摘は、国内外で議論されています。ただし、これは多くの研究の中の仮説段階の話であり、脳の発達にどの程度影響するのかについては、さまざまな議論が存在しています。しかしながら、デジタル機器などに多くの時間を割くことで、睡眠不足や運動不足を引き起こすことによる発達への影響があることが推測されています。

イギリスの王立小児保健協会(RCPCH)は、スクリーンタイムについて柔軟で現実的なアプローチを提案しています。厳密な時間制限を設けるのではなく、家庭の状況や子どもの成熟度に応じて調整することを奨励しています。また、スクリーンタイムの質に注目し、教育的なコンテンツやインタラクティブな活動を推奨しています。親子で一緒に視聴し、内容について話し合うことで、より良い学びの機会が生まれるとされています。さらに、就寝前1時間はスクリーンの使用を避けることが推奨されています。

メディア漬けになっている子どもたちの未来について危機感を持たれるお気持ちは大変重く受け止めております。そのような子どもたちをどう支え、成長を促すかという課題は、これからのインクルーシブな教育モデルの中でも考えていくべき課題の一つだと考えられます。

関東甲信越ブロック



令和6年度 関東甲信越地区特別支援学校知的障害教育校PTA連合会 研究協議会（長野大会）が11月1日（金）、茅野市民館においてハイブリッド形式で行われました。御講演くださった松本大学 教育学部学校教育学科 教授の樋口一宗氏は、令和元年度 全知P連の研修会で基調講演をしていただいたご縁もあり、昨今の共生社会への理解をどのような切り口でお話ししていただけるのか楽しみにしていました。「共生社会に向かって みんながって・・・」というテーマで今後日本が確実に共生社会に向かっていくこと、多様な価値観のなかで、個別最適な学びと協働的な学びを重視し、一人ひとりのよい点や可能性を活かしながら、特性や学習進度等に応じた学習の個性化を図ることを示してくださいました。

長野県伊那養護学校地域連携支援室 地域化推進の塩入氏による「長野県上伊那圏域における特別支援教育の地域かと副学籍教室についてのおはなしは、「自分から自分で精いっぱいそしていっしょに」を学校教育目標に掲げ、地域といっしょに歩む学校を目指し、地域とのつながりを大切に子供を支えることを実践していらっしゃいます。平成17年から導入した副学籍制度は「地域で学び・地域を学ぶ」。地域も学ぶことを実践しています。その先を考え、制度としての取り組みだけにとどまらず、積極的に日常生活の中での関わりを積み重ねていくことで、地域の一員として関わり合いが増え、定期的に地元の学校への登校が実現したということは、非常に嬉しいことです。長野県だけに限らず、このモデルケースを他県においても積極的に取り組んでいけるのではないかと思います。具体的に叶えたいと願う強い想いは、積極的な行動を起こすことでよりスピーディに実現に繋げていけるのだという結果をもたらしてくださいました。

中国・四国ブロック

令和6年9月27日、中国・四国地区特別支援学校知的障害教育校PTA連合会 研究協議会（島根大会）が、主幹校である石見養護学校と会場校の浜田養護学校の相互の協力体制のもと行われました。開催中は浜田養護学校の神谷校長、石見養護学校の松島校長とお話をする機会に恵まれ、地域の和やかな雰囲気が学校、教職員、子供たちから伝わってきました。石見養護学校 三浦会長の開会の言葉を皮切りに始まった研究協議会はハイブリッド形式で行われました。中国・四国地区の知的障害教育校が集まり、「地域の中で自分らしく豊かに生きるための支援・教育の在り方」について考える機会となりました。

<地域の工夫>

スクールバスは登校便のみ、学校によっては運行していないため、家族が送迎を主にしていたり、併設されている寮で生活している生徒もいたり、地域の現状と工夫が垣間見られました。

<水産班と神楽部>

校内から日本海を望むことができ好天にも恵まれたため、その景観はため息が出るほどでした。全国的にも珍しい水産班を擁した浜田養護学校高等部は、名産の「たまも焼きいか」を始めとした水産加工に取り組んでいます。さらに石見地方の伝統芸能である石見神楽を受け継ぐ「神楽部」があり、研究協議会開会を前に神楽部による舞を観覧することができました。音、迫力と共に子供たちから湧き出てくるエネルギーをビシビシと感じ、心が震え思わず涙が溢れました。



<講演>

20年間「浜田のまちの縁側」という子供たちの居場所を提供し続けている栗栖真里氏による「子どもの権利条約」について貴重なお話を伺いました。子供が持っているあたりまえの権利の重要性を再確認しました。栗栖氏の熱い思い、子供たちを守る活動、居場所を作る活動に頭がさがる思いでした。

この度の訪問で感じたことは、日本のどこに住んでいても、知的障害のある子供たちが自分にとっての楽しみをきちんと理解し、知った上で選択ができること、そして、保護者も安心して過ごせるような未来を思い描いているということでした。そしてなにより教職員の皆様の御尽力に助けられながら、安全な環境で挑戦を繰り返し体験させていただけることの大切さとその経験を通じた成功体験の重要性を感じました。全知P連の各ブロックを訪問をすることで、その土地柄の風土と合わさった独特の学びと地域の人々の想いとつながりを感じ取りことができる、私にとっても深い学びとなりました。今後も子供たちのための活動をPTAの総力を上げて取り組んでいただけるよう、全知P連としても後押しして参りたいと思います。

知っていますか？

インクルーシブ公園 (Inclusive Playground)

インクルーシブ公園とは年齢、性別、国籍、能力等に関わらず誰もが平等に遊べる公園です。2020年3月、日本初のインクルーシブ公園として、東京都世田谷区の砧（きぬた）公園の中に「みんなのひろば」が誕生して以来、全国各地で広がりを見せています。

障害児を育てる中で「公園デビューは、かなりハードルが高かった」という保護者も多いのではないのでしょうか。

公園には「順番待ちができる」「人のものを勝手に使わない」「公園内から勝手に出ない」「声のボリュームを調整する」など、暗黙のルールが存在しています。ルール違反をするようであれば、刺すような視線を送られることもしばしばあり足が遠のいてしまった、というご家庭もあるでしょう。

また、これらの心理的バリアの他に、物理的バリアによって公園を利用しづらい人たちもいました。

インクルーシブ公園はPlay for allを実現すべく、

- ・ **アクセシビリティ**： 車椅子の利用者や歩行が困難な人でも利用できる遊具や道具があること
- ・ **多様なニーズへの対応**： 障害の有無や年齢などにかかわらず、誰もが楽しめるような遊び場を提供すること
- ・ **社会的包摂**： すべての人が歓迎され、自由に楽しく遊べる環境を作ること

などの要素が含まれていることが多く、障害がある子供たちにとっては、特に「理解」という名の「心のバリアフリー化」により、公園での過ごしやすさが増すであろうと考えます。

今後、多くの地域に工夫が施された公園が配置され、人々の理解が増すことを願うとともに、その先にそのような工夫がなされずとも人々の理解が進んでいくことを願ってやみません。



砧公園（東京都世田谷区）
車椅子や歩行器のまま「乗船」し、船のトップデッキまであがれる
滑り台は幅が広く友達と一緒に滑ることができる



きりかぶの隠れ場所スポット
落ち着いた場所でひと休みできる



秋葉台公園（神奈川県藤沢市）
の注意書きの看板

事務局からのお知らせ



令和7年度 調査研究助成事業 **ただいま募集中!**

本会では、全国の各ブロック・都道府県PTA連合会・加盟校の単位PTAによる地域特性を生かしたPTA活動の推進、啓発（講演会や冊子制作等）や調査研究（アンケートや実態調査等）の活動を支援しています。

募集期間：令和7年1月15日～4月15日

選定機関：会長・副会長会において選定
(令和7年5月30日)

選定数：3件まで

助成額：1件につき上限額40万

★ 3月に今年度の調査研究助成事業に取り組んだ千葉県立香取特別支援学校の報告書を各校に配布します。ぜひ、ご覧ください。

申請方法についてはこちらから→



理解啓発事業ウェブセミナー 配信延長

令和7年3月31日 17:00まで 視聴可能です。
パスワードは、12月初旬に会員校へ配布した「ウェブセミナーのご案内」をご覧ください。

講師：堀江まゆみ氏 白梅学園大学子ども学部
発達臨床学科 教授
テーマ：障害のある子・人が安心・安全に暮らせるために
親ができること／やるべきこと

講演①

「警察プロジェクト」から「ご近所プロジェクト」まで
～知的障害がある人の理解と地域の協力～

講演②

知的障害のある青年のための学校でできる
「Keep Safe (安心安全で行こう!) プログラム
～性や多様なトラブルにあっても自分で
Good Way (よい人生への道) を選択できるように～

配信はこちらから→



令和7年度 全国研究協議大会 東京大会 開催のお知らせ

期 日： 令和7年8月23日(土)
10:00開会、16:30閉会 ※1日開催

会 場： JPタワー ホール&カンファレンス
東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
KITTE 4F&5F

開催形式： 参集形式
※後日アーカイブ配信予定

第一次案内はこちらから→



令和8年度 全知P連 予算要望書

本会では毎年度6月に、上部団体「全国特別支援教育推進連盟」を通して、予算要望書を文部科学省、厚生労働省、こども家庭庁へ提出しています。

そこで、令和8年度予算要望事項を作成するにあたり、できるだけ皆様の声が届くよう取りまとめて提出したいと考えております。

ご意見やご要望がございましたら、3月31日までに、都道府県知P連(特P連)を通して全知P連事務局までお寄せいただきますようお願いいたします。

これまでの予算要望書はこちらから→

